

第18号（第18条関係）

第		号		打		刻		命		令		書		控	
射練	指		定		番		号								
	撃習	指		定		年		月		日					
場		名		称											
	設	住		所											
置		氏		名											
		生		年		月		日							
銃		砲		の		種		別							
銃		番		号											
打		刻		部		位									
打		刻		(記)		号					
打		刻		方		法									
打		刻		期		限									
確	年		月		日										
	打		刻		の		状		況						

----- 印 ----- 切 ----- 取 ----- 線 ----- 印 -----

第		号		打		刻		命		令		書			
射練	指		定		番		号								
	撃習	指		定		年		月		日					
場		名		称											
	設	住		所											
置		氏		名											
		生		年		月		日							
銃		砲		の		種		別							
銃		番		号											
打		刻		部		位									
打		刻		(記)		号					
打		刻		方		法									
打		刻		期		限									

殿

年 月 日
公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の11第2項の規定により、次のとおり打刻を命ずる。

銃打	銃		砲		の		種		別							
	砲刻	銃		番		号										
打		刻		部		位										
打		刻		(記)		号						
打		刻		方		法										
打		刻		期		限										

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。